

多摩市生ごみ処理機器等の補助金制度

ご家庭から出される燃やせるごみの約 3 割が生ごみで、多摩市全体では年間約 9,000 トンも焼却処分されています。多摩市では生ごみ減量がごみ減量の有効な手法と考え、自家処理を積極的に推進するため、ご家庭での生ごみの堆肥化や減量に取り組まれる方へ、生ごみ処理機器の購入費の一部を予算の範囲内で補助しています。



非電動生ごみ処理機器 (ダンボールコンポストを除く)

●原則として 1 世帯に 1 基

〈補助金額〉

購入金額の 2 分の 1
または 5,000 円の
いずれか低い方の金額



消耗品

(発酵促進剤・基材など)

●年度ごとに 1 世帯
2,000 円まで

〈補助金額〉

購入金額の 2 分の 1

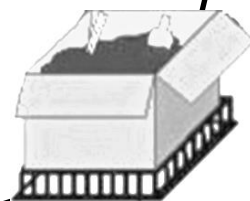


ダンボールコンポスト

●年度ごとに 1 世帯 2 基まで

〈補助金額〉

購入金額の 2 分の 1
または 5,000 円の
いずれか低い方の金額



申請方法

① 資源循環推進課窓口で・・・

お店で購入後、領収書（購入したものと購入者がわかるもの）、認印、通帳等補助金の振込み口座がわかるものを持参のうえ、エコプラザ多摩までお越しください。

② 郵送で・・・

多摩市公式ホームページからダウンロードした申請書と請求書に、記入例を参照のうえ、記入・押印していただき、領収書（購入したものと購入者がわかるもの）、通帳等補助金の振込み口座がわかるもののコピーを添えて、下記までお送りください。（領収書の原本は後日お返しします。）

※ 申請期間は製品購入から 6 ヶ月以内になります

※ 1 個あたりの補助金額に 100 円未満の端数がある場合は、その端数は切り捨てになります

お問い合わせ・申請先

資源循環推進課 4R推進担当
多摩市諏訪 6-3-2 エコプラザ多摩
電話 042-338-6836



原本



認印



写

～ダンボールコンポストの補助金について～

ダンボールコンポストは**自治会・管理組合**でも使えます！



生ごみは、土に入れると微生物の力で分解し、消滅していきます。これをダンボール箱の中で再現するのが、ダンボールコンポストです。戸建ての家、団地、マンションと様々な場所で使うことができます。

多摩市ではダンボールコンポストの購入者に対し、補助金制度を用意しております。

個人だけでなく、団体（自治会や管理組合等）での申請も可能です！

購入額の半額を補助金として出ており、実質1,300円で購入できます。（定価2,600円）

また、団体で申請していただいた場合、5基までが補助金申請の対象となります。

是非、自治会・管理組合での導入をご検討してみたいはいかがでしょうか？



ダンボール箱が
可愛くリニューアル
しました！

みなさんが生ごみを処理してつくった生ごみたい肥は、団体所有の花壇等で使い、お花を育てるなどの事業にご活用ください！

多摩市でも、市民グループ「ダンボくらぶ」と協働し、生ごみ堆肥を使って市役所のプランターなどでお花を育てています！

